

## 令和5年度第3回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 令和5年11月24日（金） 午後1時15分～午後3時00分

2. 開催場所 浦安市役所4階 災害対策本部室

### 3. 出席者

（委員）櫻井委員（会長）、山田委員（副会長）、岡崎委員、高橋（哲）委員、笠井委員、相原委員、吉田委員、石川委員、助川委員、宮田委員、浅井委員、グスタフ委員

（事務局）高梨福祉部長、並木福祉部次長、竹森高齢者福祉課長、雨宮高齢者包括支援課長、八田中央地域包括支援センター所長、築地介護保険課長、松本浦安駅前地域包括支援センター所長、榎本新浦安駅前地域包括支援センター所長、浅地高洲地域包括支援センター所長、若月富岡地域包括支援センター所長、森林中央地域包括支援センター主幹、江副課長補佐、山田副主幹、多田係長、荒木係長、瀬能尾主任主事、平野主任主事、渡部主任主事、荒井主事、進藤主事

### 4. 進行

1. 会長あいさつ

2. 議題

（1）高齢者保健福祉計画について

（2）介護保険事業計画について

（3）その他

3. 閉会

### 5. 会議経過

議題（1）高齢者保健福祉計画について

事務局より資料に沿って説明。

委員：高齢化の進展に伴う要介護者・認知症の方の増加についての対策が、主な記載内容の一つと考える。「重点施策4 介護予防の充実について」が重要であり、その一翼を老人クラブ連合会が担っていると認識している。市から補助金を受けて様々な活動や介護予防の対策をしている。スポーツ大会、多世代交流による地域づくり等を実施しているのに記載がないのは何故か。大学等との産学連携にしてもいえることだが、市主体の記載内容となっている。

事務局：老人クラブにおける介護予防の活動は認識していますが、市として老人クラブの

活動を支援する内容を記載しています。いただいたご意見を踏まえ、改めて記載方法を工夫したいと思います。

委員：資料1の2ページ目「圏域ごとの10年後の高齢者人口」で、マイナスになっている地域の理由は何故か？

事務局：比較的戸建てが多い地域で、人口の増減幅が小さく、高齢化のピークが2032年より前にあることでマイナスとなったと考えられます。

委員：75ページ「施策3202生活支援体制整備の充実」で、地域支え合いに関する活動が、令和6年度4件、以降は年度ごとに増加と記載されている。第2層の協議体や生活支援コーディネーターは、地域包括支援センターごとに設置され、センターからコーディネーターに情報が連携される認識だが、活動件数は4件なのか？

事務局：協議体は4つの日常生活圏域ごとに設置しており、生活支援コーディネーターの活動は社会福祉協議会に委託しています。

委員：92ページ「ICT等を活用した関係団体等との連携」について、全国的な介護人材不足が叫ばれている中で重要なのが情報通信技術だが、ICTに係る具体的な事業は想定しているのか？

事務局：在宅医療の推進において、医療機関・介護事業所・市が患者の情報共有を行うための、システム導入について現在調整中です。

委員：市と各団体の連携に加え、自治会、老人クラブ等の各団体間の横のつながりも重要であり、ICTも含めた連携が推進されることが望ましい。個人情報の共有という部分では問題も多いと考えるが、マイナンバーの活用等を通じて連携が進むことを期待している。

## 議題（2）介護保険事業計画について

事務局より資料に沿って説明。

委員：介護保険料基準額を算出する際に、社会・経済情勢も勘案すると思うが、基準額を据え置く一つの数的指標はあるか？

事務局：据え置く指標は明確にはありませんが、介護給付費準備基金の残高や物価高騰などの諸般の情勢を鑑みて、当該基金を活用して保険料基準額を据え置く考えを示した

ものです。第9期以降に介護給付費の急増等があれば、中長期的な視点から急激な保険料増加のないよう、段階的に保険料基準額を上げていくことも考えられます。

委員：近隣市の保険料基準額が5千円台以上であるということをふまえると、浦安市は魅力的な市だと思うが、介護給付費準備基金も限りがあるため、今後の急激な保険料増加が無いような配慮が必要と思う。物価高の状況下でも年金や給料が急激に上がるわけではない。介護保険料だけが急激に増加するとバランスを欠くので、中長期的に見て計画的なバランスの取れた運用が大切である。

### 議題（3）その他

委員：要介護認定者数が年々増加する状況下で、介護認定審査会の人数を増やす必要がある。近隣市は認定結果が出るまで2か月超とのことで、必要な時に迅速に介護サービスが利用できない状況は、家族介護者にとって厳しい。今後、浦安市でも要介護認定に係る申請件数の増加が予想され、前向きに増員を検討してもらいたい。また家族介護者の苦勞や、介護が必要になった時の手続き等について、より良い周知に努めてもらいたい。

事務局：介護認定審査会委員の増員も視野に入れ、ご意見として参考にさせていただきます。

## 6. 問い合わせ先

福祉部 介護保険課 保険料係 担当 山田・田中  
電話 047-712-6403 内線 15505・15506